

平成30年 教育委員会第3回定例会 会議録

日 時 平成30年2月27日（火）

午後3時00分～午後4時45分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）

【文化振興課】

- (1) 千代田区指定文化財の指定

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成30年 区議会第1回定例会の報告
(2) 教育事務に関する意見聴取

【子ども支援課】

- (1) 平成30年4月保育園等入園一次審査結果

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の整備

【指導課】

- (1) 平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果
(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成30年1月）

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 平成30年度 区立学校入学式出席者名簿（案）
(2) 教育委員会行事予定表
(3) 広報千代田（3月5日号）掲載事項

【子ども支援課】

- (1) 国内都市派遣研修の報告

出席委員（4名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地

出席職員（13名）

子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
-----------------------	-------

副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課統括指導主事	佐藤 達哉
文化振興課長	山下 律子
文化振興課学芸員	小杉 由希子
子ども支援課係員	宮田 真吾
子ども支援課係員	川合 美津子

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎

書記（2名）

子ども総務係長	村松 紀彦
子ども総務係員	松村 秀一

坂田 教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回の教育委員会定例会を開催いたします。

まず、開会に先立ちまして、本日、傍聴の方はおられないようですが、途中からでも傍聴者の方から申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

本日、子ども部長、教育担当部長は、明日からの第1回定例会本会議のための答弁関係の調整に入っておりますので、本日は欠席となります。

それから、山下文化振興課長は本日出席をさせていただいておりますが、案件が終了次第、退席ということになりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、今回の本日の署名委員は、金丸委員をお願いいたします。

金丸 委員

わかりました。

◎日程第1 協議

子ども総務課

（1）平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

報告書（案）

文化振興課

（１）千代田区指定文化財の指定

坂田教育長 それでは、日程に入ります。第１、協議です。平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課のほうからの協議事項でございます。

平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の案についてご説明をさせていただきます。

この点検・評価につきましては、地教行法の規定に基づきまして、毎年度実施しているものでございますが、既に昨年12月26日の当教育委員会におきましても、有識者の皆様のご意見等をご報告させていただいたところでございます。また、点検・評価の評価シート等にまとめましたものも既にご提供させていただいたところでございますが、本日はこちらの点検・評価報告書の案という形で作成をさせていただきましたので、こちらのほうにつきまして、改めて教育委員の皆様にご報告させていただきまして、ご意見等をいただければというものでございます。

では、初めに、目次のところをごらんください。構成につきましては、例年の形にならうものでございますが、最初に概要ということで、こちらの点検・評価の概略についてご説明をした後に、本年度の対象事業の一覧、それから点検・評価シート、有識者の意見、各事業についての課題と今後の取り組みの方向性という形になってございます。

この点検・評価シートにつきましては、決算の際に用いる「主要施策の成果」とほぼ同様のものを様式として用いているものでございまして、また、4番の有識者の皆様のご意見につきましても、昨年、当教育委員会のほうでのご報告させていただきましたので、本日は5番目の各事業についての課題及び今後の取り組みの方向性、ここのところを中心にお話をさせていただきたいと思っております。

初めに、（１）といたしまして、教育広報紙の発行についてでございます。こちらにつきましては、ご案内の教育広報「かけはし」、これを定期的に発行しているところでございますが、現在、紙面のサイズがA4判、タブロイド判、こちらに刷新したところでございまして、より皆様に読みやすい、保護者や地域の皆様に広く親しみを持って読んでいただけるような、そういった内容を目指して紙面づくりをしているところでございます。

有識者からのご意見といたしましては、ホームページにおける閲覧の環境についてご指摘がございまして、区の公式のホームページからこの教育広報かけはしがなかなか探しにくい、わかりにくいといったようなご意見をいただきましたので、改めてホームページの構成のほうも見直しをいたしまして、子育て応援ページのほうに、この教育広報かけはしのバナーを表示いた

しまして、よりわかりやすい形で、こちらのほうを閲覧していただけるように、そのような形に改善をすることでございます。また、今後、SNS、ツイッターやフェイスブック等による周知についても図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、国際教育の推進でございます。こちらにつきましては、グローバル人材の育成に向けまして、伝統文化に関する取り組みを充実させながら、外国語活動などを通して、日本語や日本文化との違いに気づくとともに、一層の国際教育の充実を図るというものでございます。また、段階的に、指導時間数を増加していくとともに、区といたしましても、カリキュラムや指導案、教材の整備を行ってまいります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えまして、既に『千代田っ子のおもてなし』といった冊子も編集をしたところでございますけれども、今後さらに多くの外国の方々にも、千代田区の紹介ができるようになることを目指してまいります。

また、東京都が進めております国際教育施設、TOKYO GLOBAL GATEWAY、これを今後活用いたしまして、各小学校において、年1回、校外学習を試行的に実施いたしまして、一層の国際理解教育の推進を図ってまいります。

また、ウエストミンスター、イギリスとの中学生の海外派遣、受け入れ事業につきましては、今年度はテロ事件の影響で中止としました。また、新年度、再開に向けては、安全状況等を把握しながら、生徒たちの貴重な海外体験の機会の確保に努めていきたいというものでございます。

次に、特色ある教育活動でございますけれども、こちらにつきましては、有識者からご意見をいただきました部活動につきまして、今後、文科省のほうから打ち出されました部活動指導員の導入、これを進めてまいりたいと。また、既に導入しております外部指導員につきましても、必要な部活動に対して適切な配置に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、個に応じた指導の充実でございますが、こちらにつきましては、特別支援教室、こちらを利用する児童が大幅に増加している現状を踏まえまして、特別支援教室の拠点校を増設いたしまして、より効率的、効果的に巡回指導が行えるような環境を整えてまいります。

次に、私立保育所への補助でございます。こちらにつきましては、ハード面の私立認可保育所の整備を進めるとともに、ソフト面におきましては、宿舍の借り上げ事業の上乗せ補助、あるいは区独自の保育士の処遇改善、これを継続し、新たに保育士の奨学金返済支援を実施して、保育士を確保することによりまして、待機児童ゼロ、この継続を目指してまいりたいと考えているものでございます。また、事業所内保育事業につきましても、企業と連携を図りまして、開所の推進、これを進めてまいります。

次に、9番の地域子育て支援事業運営補助でございますが、こちらにつき

ましても、有識者の皆様からのご意見では、こちらの情報の発信の部分で、改善の余地があるといったご指摘もいただきましたので、引き続きホームページでの情報発信の改善あるいはSNS、ツイッターなどのSNSの活用、こういったものも視野に入れて、検討をしております。

次に、10番、子ども発達支援センター「さくらキッズ」でございますが、こちらにつきまして、区は平成30年度に向けまして、仮称の障害者の福祉プランの策定を進めているところでございまして、この中で、重度重症心身障害児あるいは医療的ケアの児童等への支援、こういったものを初め、子ども発達センターの諸課題を含めて、多様化する障害児を取り巻く状況を踏まえまして、支援体制の一層の充実に取り組んでいくということでございます。

12といたしまして、その他でございますが、教育現場の負荷軽減等でございます。こちらにつきましても、有識者のほうからご意見、ご指摘をいただきましたが、専門人材の配置の充実につきまして、理科支援員あるいは学校生活サポーター、ICTサポーター等、こういった教育環境の充実を図るよう、専門人材の配置の充実を進めてまいります。

また、働き方改革、これと関連いたしまして、タイムカードの活用を通して、教職員の勤務実態を把握しております。引き続き教職員の在校時間の把握に努めまして、その課題の抽出、調査を実施し、働き方改革、この意識高揚へとつなげていきたいというものでございます。

最後に、教育事務の点検・評価の実施方法等というところでございますが、こちらにつきましても、有識者のご意見といたしまして、これまでこの教育事務の点検・評価を、ちよだみらいプロジェクトに基づいて進めてきたところでございますが、そこにつきましてご意見を頂戴したところでございます。このご意見を踏まえまして、来年度の点検・評価に当たりましては、共有推進計画、こちらの目標、これに基づいて、その達成度等、こういったものから評価していくといった手法に改める方向で検討をしております。

それから、こちらのほうは資料として、今回、点検・評価を実施していただきました有識者の皆様の名簿、それから有識者会議の開催状況、これは昨年9月と11月に、あい・ぼーと麴町と千代田小を視察していただきました。

最後に、こちらの実施の直接の根拠としております実施要綱、こちらをおつけしてございますが、こちらの第2条に、今、定義としておりますけれども、こちら、点検と評価、それぞれ、このような形で定義しているところでございまして、この点検の部分は、こちらの報告書のそれぞれの点検・評価シートの部分で内容的にはカバーしているというところでございます。

こちらの点検・評価書、報告書（案）の内容につきましてのご説明は以上でございます。本日、こちらにつきまして、ご意見、ご質問等をお伺いさせていただきます上で、こちらの内容につきまして修正がある場合には、こちらのほうに修正を加えまして、改めて次回、3月の教育委員会に議案としてご提出をさせていただきたいというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました。何度かこの中身につきましては、当委員会でもご提示しているところだろうと思いますが。この評価関係で、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞよろしくお願いいいたします。

金丸委員、よろしくお願ひします。

金丸委員 6ページです。6ページの事業概要の2行目に、「教育委員が提案を審査・決定し実施しています」と書いてあるのですが、これは「教育委員会」の間違いではないでしょうか。「教育委員」ですか。

中川委員 「教育委員」ではなかったですか。

金丸委員 「教育委員」ですか。

あれですね。だけれども、審査・決定し実施しているとなると、教育委員ではないのではないかという気がしたものですから。

子ども総務課長 そうですね。

中川委員 「審査し」まではいい。

金丸委員 まだいいですけどね。決定して実施していくのは教育委員会としてではないかというふうに思ったものですから。

中川委員 そうですね。

子ども総務課長 ここは「教育委員会」ですね。

金丸委員 何かそのような気がちょっといたしました。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。ご指摘の点を確認して修正を。

中川委員 「委員会」にしてしまえば、審査、決定で問題がない。

坂田教育長 そうということですね。

はい。ほかにございますか、お気づきの点。

お願ひします、中川委員。

中川委員 ちょっと、細かいことで、この一つ一つのシートを見ていると、平成29年のことと30年のこと、それ以前のこととかが併記して書いてあるのですが、一番下の欄です。「事業実績を踏まえた課題と平成三十年度予算への対応」というのですが。この中で、ちょっと、29年と30年の時制の一致ができていなくて、もうやっているのにというものが幾つかありましたので、それを指摘させていただきます。

まず、6ページですけれども、「平成29年度は、各学校が企画・提案した事業については、3年ごとに成果を確認し」云々とありますが、「実施していきます」ではもう、29年にやっているのに、「います」というふうにしなないとおかしいと思いますね。30年だったら「いきます」にしてでもいいけれども。

子ども総務課長 ご指摘、ありがとうございます。ちょっと、わかりにくくて恐縮です。実は、この点検・評価シートの、まずこの内容が、28年度の結果を内容としてこれをつくっているということがまず基本といたしますか、前提でございまして。したがって、28年度のその時制に対して、29年度はこうしますと、さらに30年度はこうしますという、そういうつくりになっております。それで、

要は28年度がまず基準ということからして、それで29年度は実施していきますという、そういう表現になってしまっているわけです。個別の事業の、ここに掲載しております、例えば予算規模、決算額、執行率、これは28年度の決算額、執行率という、そういう中身になっておまして。それでこのような表現をしているわけですね。

中川委員 では、まだ途中だからということですね。

子ども総務課長 そうです。28年度から見たときに、29年度はこういうふう to 実施していきますという。

中川委員 でも、平成30年度予算への対応ということだったら、29年までを踏まえているとしたということは。

子ども総務課長 これが、表のタイトルのところにも、「(平成28年度分)」というふうになっていまして……

坂田教育長 28年度に実施した事業を振り返っています、評価をしていますと。それを評価している時点は、今年度である29年度。

子ども総務課長 要するに、29年度、今年度は29年度ですから、今年度29年度に、例えば決算の審議も、28年度の事業実績に対しての決算という形になっていますので、そこと合わせる形になっているわけですね。

坂田教育長 ちょっと、違和感があるかな……

金丸委員 よろしいでしょうか。ご趣旨がわからないわけではないのですが、例えば同じところで、5ページを見てください。5ページを見ると、「29年度は、小学校でのALT派遣時数を増やし、子どもが異文化を背景にもつ外国の方々 と 接する機会の充実を図っています」となっていますでしょう。これは多分、中川委員のイメージに一致するわけですね。だから、どうもそれに合わせていったほうがわかりやすいのではないかという、そういう趣旨だと思うのですが。

子ども総務課長 わかりました。はい。ありがとうございます。それでは、ただいまの皆様 の ちよっとご指摘を踏まえまして、改めてこの辺の文言といいますか、時制の、よりわかりやすいような形での表現を……

中川委員 そんなにいっぱいではないので、今言ってしまうと、今の金丸委員がおっしゃってくださった「います」がありますが、次のページも、「適切な事業展開を実施していきます」ではなくて、「います」のほうがいいと思いますね。

それから、次のページの真ん中あたりですけど、「マニュアル化を進め、区民への周知を図っています」というふうにしたほうがいいと思います。

坂田教育長 はい。そうですね、そこら辺ですね。ただ、これ、作業を始めたのはいつですか。

中川委員 もう少し早く気がつけばよかったですけど。

坂田教育長 点検作業を始めた段階で、もう既に今年度取り組んでいるものと、そうではないもの、まだ年度は終わっていませんから、そうでないものがあるというようなこともあって。きっと、でも、書き方は統一しないとまずいでしょ

うけれども。

中川委員
坂田教育長

「何とかします」ということは、まだやっていないということに。
そう。やっていないことも、仮に、29年度、今ですよ、3月までです。
この評価をした時点が、仮に8月、9月かわかりませんが、ある一定の
時期ですね。その後にやるものであれば、今後やる話でも。

中川委員
坂田教育長

でも、「います」という形にすればいいことで。
まあ、予定であれば。

中川委員
坂田教育長

だって、予定を書いているわけでしょう、これは。

金丸委員

はい。でも、現実にそれができたかどうかを評価している話なので。
29年度の評価は来年度にあるわけですから、ここに書いてあっても、それ
が評価の対象になっているわけではない。もう一つ問題なのは、この報告書
の発行年度が、平成30年3月になっているものだから、余計に。確かに検討
は必要でしょうね。

坂田教育長

調査に何月何日って書いてあれば、またそれでちょっと違ってくるので
す。

金丸委員

だから、検討のスタートの段階では、今、教育長のおっしゃったように、
予定だろうと僕は思うのですが、出すときに、30年3月だと、やっぱりその
ことも踏まえた文言を考えたほうが何かすっきりしそうだという感じがしま
す。

よろしいですか。もう一つ。

坂田教育長
金丸委員

はい。どうぞ。
先ほど後ろのほうの説明のところ、5の各事業についての課題を今後の
取り組みの方針についておっしゃっていたので、いいようにも思うのです
が、5ページの事業概要の(2)の中学生海外派遣・受入については、29年
度はやらなかったわけですよ。そうすると、30年度予算への対応につい
ては、そのことを触れた上で、30年度は行方というのかどうかというところ
を書かないと、まずいのかなという感じがちょっとしたのですが。

中川委員
指導課長

そうですね、ここ。抜けているなどと思いますね。
ご指摘いただきましたので、今回、特別な状況が、事情があったというこ
とをきちっと前置きした上で、次年度どうするかということを書き添えたい
と思います。

坂田教育長

はい、そうしてください。

中川委員

後ろにはそれが出ているわけですね。

金丸委員

出ています。だから、余計ここがないことが何かちょっと不自然だなとい
う気がします。

中川委員

そうですね。

坂田教育長

それでは、それを踏まえてください。

ほかにございますか。

中川委員

日永先生は、この「点検・評価のあり方について」で問題指摘をいろいろ
してくださいましたけども、それはすごく的を射たことばかりで、やっぱり

これをきちんとやっていただいたほうが良いと。

それから、今度あい・ぼーとやさくらキッズなども見てくださったようですが、その中で、湯川先生の指摘もありますけど、やっぱりいい施設というものは、もっと宣伝するという事を考えたほうが良いのと、それから、それを今後の方向性の文章の中にきちんと入れ込んでおいたほうが良いのではないかなと思いますね。はっきりわかるようにしておいたほうが良いかなと思いました。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

ただいまのご意見を踏まえて、加筆訂正をしていただくとともに、また、お気づきの点がありましたら、事務局へご意見を頂戴したいと思います。

それでは、この案件は終了します。

次に、千代田区指定文化財の指定につきまして、文化振興課長より説明をお願いいたします。

文化振興課長

文化振興課からの協議事項でございます。千代田区指定文化財の指定についてでございます。

本年1月31日の千代田区文化財保護審議会において、玉川上水の石枡、木樋について、平成30年度の千代田区指定文化財として指定することが適当である旨の答申を受けましたので、文化財指定に向けて、本日協議をお願いするものでございます。

具体的に説明いたします。

玉川上水の石枡1基(4段)と、木樋1点でございます。

(1)年代につきましては、江戸時代末から明治時代に使用されていたもので、昭和45年の国道20号線(麴町通り)の共同溝拡幅工事の際に発見されたものでございます。

(2)石枡の所在地でございます。千代田区紀尾井町2番、清水谷公園になります。木樋は、日比谷図書文化館で保管してございます。

(5)のほうをごらんください。発見された場所ですが、麴町三丁目2番地先の麴町大通りで、江戸時代には四谷見附から江戸城半蔵門に直結する甲州街道の麴町五丁目に当たります。本件は、江戸城に引き込まれた江戸上水の重要幹線の一つであった玉川上水の一部となります。

玉川上水は、神田上水と並ぶ江戸上水の重要幹線の一つで、飲料水のみならず、防火用水、江戸城の堀用水など、多目的な機能を有し、江戸の都市用水の供給を行った一大用水でございます。

石枡、それから木樋については、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、(6)の指定理由をごらんください。石枡は地中下約4.7mに4段に積まれている大規模な構造となっており、ほかに類例が見られないものでございます。木樋は、これまで発見されているものと比べ、非常に規模が大きく、また、通常松が使用されていることが多い中、本件は、高級な

檜を使っており、幕府がこれを重要だと考えていたことが伺えます。また、地中深くへの石柵の埋設は、江戸城へ向けて水位・水量などの水流制御装置の役割を担っていたことが推定され、四谷門から半蔵門間でのみで使用された技術と考えられます。

江戸時代の玉川上水施設で、これまでも石柵や木樋は発見されておりますが、石柵と木樋と2つの組み合わせがセットで残っているのは、本件が唯一の実物資料と言えます。本件は、四谷大木戸から半蔵門間の玉川上水管路の規模や普請の実態などを示すとともに、当時の玉川上水施設の一端を明らかにする貴重な施設でございます。また、玉川上水は、江戸市中における都市用水供給施設として極めて重要な役割を担っており、本件は江戸時代の水利技術を理解する上でも重要であるという理由から、文化財保護審議会から指定文化財の指定について答申を受けたものでございます。

こちらが石柵と木樋の写真となっております。それから、こちらが文化財保護審議会のほうからいただきました答申文となっております。協議のほど、よろしくお願いいたします。

この件につきましては、次回の教育委員会で議案として提出させていただく予定になっております。よろしくお願いいたします。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

次回決定すればいいということですね。

文化振興課長

はい、次回です。

坂田教育長

はい。では、ただいま指定文化財に指定をしたいということで、答申もいただきました。ご意見がございましたらどうぞ。

中川委員

意見ではないのですが、今これはどこに置いてあるのですか。書いてありますか。

文化振興課長

石柵のほうは、清水谷公園のほうに今設置されておまして、木樋につきましては、日比谷図書文化館のほうで保管してございます。

中川委員

保管しているのですね。

文化振興課長

はい。

中川委員

わかりました。どうも。

坂田教育長

ほかに何か。

どうぞ。

金丸委員

すみません。この石柵というものは、大きさが、それまでのものに比べて、それまでもあったけれども極めて大きい特殊なものだという、そういう趣旨でしょうか。

文化振興課長

学芸員のほうから答えさせていただいてよろしいでしょうか。

学芸員

石柵につきましては、極めて大きいものです。

金丸委員

それだけの石柵は発見されていないのですか。

学芸員

千代田区では出土した状態では発見されておられません。木樋につきましては、発掘調査によって、さまざまな大きさのものは発見されています。今回、木樋とその石柵がセットで出土したということが、唯一の事例であると

金丸委員 学芸員 いうことで、非常に貴重なセットでありまして、指定の対象となりました。ということは、これは同じところにあったと、こういうことですか。

学芸員 そうですね。一緒に出土しているということが、新聞の記録上残っておりまして、それが貴重なことです。

坂田教育長 学芸員 はい。これ、石柵に合わせた形で木樋があるわけですか。

学芸員 そういうことでございます。

坂田教育長 学芸員 ああ、なるほど、二重になっている。別々にあるわけではないですね。

学芸員 写真で、穴があいているかと思いますが、その部分に下の木樋が刺さっているというような形になっております。

坂田教育長 なるほど。

中川委員 文化振興課長 学芸員 これは、石柵はちゃんと設置して、置いてあるわけですね。

学芸員 はい、そうです。

学芸員 石柵については、4段で発見されているのですが、4段重ねると非常に危険で、地震などがあつたときに、ここは公園ですので、安全上の問題で2段・2段に分かれて公園には設置してあります。

中川委員 坂田教育長 知らなかったですね。あつたというのは。

坂田教育長 なるほどね。

学芸員 ほかに何か。

金丸委員 学芸員 あと1点だけ。そうやって一緒に発見されたものだとすると、それは無理なのかもしれないですけども、実は区民が見るときに、どういう状態かわかるようなものがあると、要するに文化財としての意味がより高まるだろうと。要するにそれを大切に保管することも重要だけれども、こんなふうにつくられていたということがわかるようなところを、何かお考えください。

学芸員 ありがとうございます。現在、石柵の前には解説板が置かれていまして、4段が積み重なって、木樋が刺さっていますというような説明を入れた説明板は設置してございます。木樋につきましては、木ですので、外に露出していますとどんどん劣化してしまうという関係で、本展示館のほうに持ってきて、保存処理をかけて、そちらで見られるようにしております。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

学芸員 ほかに何かございますか。

長崎委員 学芸員 いいですか。これは、昭和45年に発見されて、何で今なのかなという素朴な疑問です。

学芸員 今まで、これは発掘調査で発見されたわけではなくて、道路の拡幅によって発見されたものなので、そもそも学術的価値というものがまだまだわかっていませんでした。玉川上水自体は、東京都や国で指定されていますが、今回、千代田区において発見されたものが、玉川上水のどういったものであるかという研究が進んでいなかったのですけれども、徐々に発掘調査を進める中で、ほかの出土例を研究する中で、今回この木樋と石柵がセットであるということが非常に重要ではないかということがだんだんわかってきて、今回指定することができたという形になります。

長崎委員 ありがとうございます。
坂田教育長 なるほど。ありがとうございました。
ほかにございますか。よろしいですか。
(なし)
坂田教育長 それでは、この協議案件は終了といたします。
文化振興課長、ありがとうございました。
文化振興課長 よろしく願いいたします。

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 平成30年 区議会第1回定例会の報告
- (2) 教育事務に関する意見聴取

子ども支援課

- (1) 平成30年4月保育園等入園一次審査結果

子ども施設課

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の整備

指導課

- (1) 平成29年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果
- (2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成30年1月）

坂田教育長 それでは、日程第2、報告に入ります。
区議会第1回定例会に関する報告でございます。子ども総務課長、お願いいたします。

子ども総務課長 それでは、第1回区議会定例会が現在開会中でございますが、本日は、こちらの関連の資料として、まず、区長の招集挨拶でございます。

招集挨拶、こちらの目次のほうをごらんいただきますと、項目といたしまして、平成30年度予算、それから予算における重点事項別の主な事業、オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み、それから保険料の改定、今後10年間の財政見通し、これが予算案について触れている部分でございます。それとあわせて、住宅宿泊事業、これは、民泊の新法が昨年6月から施行されているところでございまして、これについての、それぞれ自治体が対応してきているところでございますが、ここの部分について、本区における対応といったことについて、この挨拶の中で触れているところでございます。新たな組織といったことも想定しているというものでございます。

続きまして、議員の皆さんからのご質問でございますけれども、まず、各会派の代表質問でございます。

こちらにつきましては、まず、自民党の嶋崎議員。30年度予算編成について、以下このような項目。

それから、新しい千代田、林議員。教育関連では、園庭のある就学前の幼児教育・保育といったご質問でございます。

次に、共産党、木村議員。これは区営四番町アパートの建てかえ問題ということで、こちらのほう、保育園、児童館が関係してまいりますので、このようなところでございます。

それから、寺沢議員。障がい児の支援について、それから学校現場の働き方の改善。

それから、大串議員は、オリ・パラ教育についてと。

続きまして、一般質問でございますけれども、こちらにつきましては、14人の議員の方たちからのご質問でございます。

米田議員、公明党は、自殺対策ということで、学校現場での対応等についてのご質問です。

それから、共産党の牛尾議員。子どもの貧困対策、それから保育園の待機児問題。

民進クラブ、岩田議員。色覚検査と子どもへの配慮ということ。

以上、教育委員会子ども部関連のご質問について、ご報告でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

月曜日にだんだん中身が見えてきたという段階で、そのような中で、もうあしたから本会議ですので、鋭意関係する部署がきちっと質問を読んで答弁をつくっているというようなことになっています。

確かに、今言われている教育問題については、このいじめの問題ほか、多岐に及んでいます。特にまたオリンピック・パラリンピックが近いということで、オリ・パラ教育云々ということで問われているということです。もうちょっと、質問事項について、そこに概要を書いておりますけれども、詳細については、今後、また見ていただくということになろうかと思えます。今のところは、要旨ということで、ご理解いただきたいと思えます。

そういう報告でございます。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、次に参ります。

教育事務に関する意見聴取について。

子ども総務課長

こちらにつきましては、資料のほうはございません。現在開会中の区議会第1回定例会の初日である2月21日におきまして、区長部局から急施議案といたしまして、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、これを提案するに当たりまして、本条例が幼稚園教諭も対象とした条例であることから、教育委員会への意見聴取がございました。

こちらにつきましては、教育委員会開催のいとまがございませんでしたので、教育委員の皆様には、あらかじめ文書によりまして、2月20日付でご意思を確認させていただきまして、異議なしで区長部局のほうへ回答させていただきました。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。そういうことでございますので、ご承知おきください。

それでは、続きまして、平成30年4月の保育園等入園一次審査結果につい

子ども支援課長

て、子ども支援課長から報告をお願いいたします。

すみません。今、これから資料に基づいてご説明させていただきますが、先日は口頭だけの報告ということでございましたので、今日は資料として出させていただきます。

平成30年4月の保育園の入園審査の状況でございます。こちら、ごらんいただいたとおり、一次の審査につきましては、1月22日まで受け付けまして、その後、入所審査のほうを行いまして、2月15日に保護者の方々に、承諾または不承諾の通知のほうを送らせていただきました。また結果については、下記の表のとおりとなります。

現在は二次の申請のほうを、2月末の28日まで、あしたまで受け付けておりまして、こちらにつきましては、3月上旬に審査を行い、その後、中旬に結果の通知のほうを行わせていただく予定でございます。

では、その下の実の希望者数ということで、30年4月につきましては、特徴的なところだけちょっとかいつまんでご説明させていただきます。

各歳児別でごらんいただきますと、0歳児は200人を昨年と同様超えたのですが、1歳児につきましては、昨年度と比べますと、80人近く多い方々の申し込みをいただいて242人と。正直、未曾有の数が今回押し寄せてまいりました。2歳につきましては半減してございます。3歳につきましては昨年度とそんなに変わらず、4歳につきましては半減、5歳につきましては、数はそんなに多くないのですが、倍増と。合計につきましては、626ということで、昨年よりは23人少ない形となっております。

ただ、その下、保育施設の募集の合計人数のところをごらんいただきますと、それぞれ、0歳につきましては167、1歳につきましては81ということで、非常に1歳の倍率が厳しかったという状況でございます。また、2歳につきましては、13でございますので、こちらも相当厳しく、3歳につきましては9枠しかなかったということで、こちらも相当厳しい状況でございました。募集人数の合計につきましては、343というところで、その後、入退園がございまして、引っ越しで千代田区から出ていかれる方であったり、幼稚園が決まってそちらのほうに行かれる方であったりということで、増減がありまして、最終的な一次の内定者数につきましては、一番下の表の合計347名の方に内定の通知のほうを送らせていただいたところでございます。

また、その後、内定辞退や、申請の取り下げ、決まったけど取り下げといった方々も出ておりますので、そうした枠を、空き枠について、二次の審査の中で決定していくという流れで今後行ってまいります。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

大変厳しいですが、何かご質問でもご意見でもございましたら、よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

では今後の推移をまた、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

子ども支援課長
坂田教育長

また、二次の審査が終わりましたら、ご報告させていただきます。

それでは、引き続きお茶の水小学校・幼稚園の整備につきまして、子ども施設課長より報告願います。

子ども施設課長

お茶の水小学校・幼稚園の整備に関しましては、本教育委員会におきましても、協議会で現在検討中ですということをご報告申し上げてございます。一番直近で申し上げますと、12月下旬の当教育委員会で3つの案があるということでご説明を申し上げました。協議会のほうで、その後、3つだけでは足りないというようなこともございまして、4つ目の案を出しまして、先月検討を行いました。一番直近で申し上げますと、今月の20日が10回目になりますが、10回目の協議会で、その4つの中からどの案にというような形で、まだ決まってございません。新しい近隣からの情報といたしますか、近隣の方からのご意見もあるような状況になってございまして、当初の計画で申し上げますと、平成29年度、来月3月末日で基本設計のほうを完了する予定でございましたが、この予定が、年度をまたがる30年6月までかかる予定ということになりそうな状況でございます。

これに伴いまして、本第1回定例会におきまして、補正予算で、繰越明許費ですけれども、予算計上をしまして、30年6月までの契約変更をしたいということでございます。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

まだ協議会の中で、今、最終的な絵姿というものは決まっていないようでございます。協議中ということで、そのために基本設計そのものがずれ込んできているということでございます。

あれ、案の3つはごらんになりましたね。

中川委員
坂田教育長

この間の定例会のあとに。

そうですか。了解しました。

そういうことの報告でございますので、よろしくお願い申し上げます。

金丸委員

これだけおくれてくると、そもそも実施設計そのものもおくれて、工事に着手することもおくれる可能性があることも出てきたという理解でよろしいでしょうか。

子ども施設課長

資料の2行目のところ、「補正後」というところの行ですけれども、建築工事というところが、「当初」と「補正後」となっておりますが、竣工するのは平成34年6月で変わりはありません。実施設計も3カ月ずれるのですが、着工するまでの間の半年間が3カ月になるということでございます。ここで吸収ができる状況で、現状では34年6月の竣工で、現在のところは変わっていないということでございます。全体計画の変更はございません。

坂田教育長
金丸委員

はい。よろしいでしょうか。

基本設計をどこまでのものに見るかということはあるのですが、どんどん期間が圧迫されて、基本設計の時間がすごく短くなると、十分な検討が、要するに案も決まっていない今の段階で、十分な検討はできなくなってしまう

い、結果として問題のある建物になるという危険性が生じているのではないかとこのことをちょっとおそれました。

坂田教育長
子ども施設課長

どうぞ。

ご指摘ありがとうございます。一応基本設計といいますか、校舎の配置計画という一番根本のところにありますから、全員が合意ということは難しいでしょうけれども、やはり納得がいくという形、近隣の方であったり、学校の方であったり、地域の方であったりという皆さんのご意見をもうちょっと聞いて進めたいと思いますので、3カ月ということで、それを区切ってやっていきたいというふうに考えております。

坂田教育長

現実に建物を建てようとしてみますと、案を見ただけで、自分の家の前に壁ができるということになって、この案はだめだと、周りからいろいろな声が出てきています。

金丸委員
坂田教育長

そうですか。

はい。要するに、協議会そのものでどれにしようかということもあるのですが、それ以外に、敷地の外側からの声といいますかね、隣接している方々からの声というものも届いてきて、こういう案は認めないでくれと、いろいろな声も出てきていますので、それをまた整理するというに、ちょっと一苦労あるということでございます。

鋭意、おくれないようにといたしますか、計画そのものが雑にならないようにしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、よろしいですね。

(なし)

坂田教育長
指導課長

続きまして、平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきまして、指導課長より報告願います。

平成29年度実施しました全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が出ましたので、報告いたします。

千代田区及び東京都の結果につきましては、9月に報告いたしましたが、今回は全国の統計も出ましたので、それを含めての結果でございます。

全国は、小学校5年生と、中学校2年生で毎年実施しておりますので、この2つの学年の男子、女子の結果をまとめたものでございます。

まず、小学校につきまして、資料では、区が都と全国を上回った種目の平均値を黄色で示しております。今ごらんいただいているものが、小学校5年生の男子です。そして、これが女子という形になります。一番わかりやすいのは、左の下の棒グラフを見ていただくとわかるのですが、この赤い真ん中の50という線、これが全国の平均得点です。T得点といわれるものです。それに対して、右側の千代田区という棒グラフが、この赤い線よりも上がってれば、平均は全国より高い。さらに隣の棒グラフと比べて上がってれば、東京都よりも高いということです。ご存じのように、東京都は、小学校は全国都道府県別でいきますと、小学校は中ぐらいいいます。それから、この後説明します中学校は、最下位です。ほぼ下から2番目ぐらいの状態です。

ので、先日新聞でも報道されましたけれども、今後、2020年に向けて、東京都は、まず中学校はこの状態を真ん中までもっていきこうと、それから小学校の女子は真ん中にいますので、上位に持っていきこうという目標を掲げてやっている状況でございます。

そんな背景を考慮しながら見ていただきますと、都及び全国の平均値を上回ったものは、小学校5年生男女とも8種目中4種目でございます。しかし、特に男女とも、握力が、さらには男子では反復横とび、女子では長座体前屈と立ち幅とびが全国の平均を上回っている状況でございます。ところが、男女とも、上体起こし、20mシャトルランについては、都及び全国を他と比べてかなり下回っているという状況がございました。

なお、この表にはございませんが、今の6年生、つまり昨年度5年生だった小学生と比べますと、昨年度は、小学生5年生男子は、8種目中7種目、そして女子は8種目中3種目が上回っていたので、昨年度の5年生よりも少し体力は低かったということでございます。

続きまして、中学校につきましては、都及び全国の平均を上回ったのは、男子では9種目中2種目、女子は9種目中4種目でございます。特に男女とも、立ち幅とび、それに加えて、女子の反復横とびにつきましては、全国、都を大きく上回っているという状況でございますが、男女の持久走につきましては、都及び全国をかなり下回っております。

なお、これも昨年度の2年生と千代田区の2年生と比べましては、昨年度は、男子は9種目中5種目で上回っていました。男女とも、立ち幅とび、そしてそれに加え、女子は反復横とびが全国を上回っているということでございますが、やはり持久走は男女とも非常に低いという状況がございます。

このようなことから、合計点の数値から見ますと、中学校2年女子を除いて、小学校5年生男女、そして中学校2年生男子は、若干昨年度よりも低下しましたが、9月にご報告しましたけれども、小中学校全学年の数値自体は、昨年とほぼ同様の結果であるという状況がございます。そうしますと、この低下は、母体が違うためのものということも考えられます。ですから、去年に比べてかなり落ちたということは特にないと。今の小学5年生と中学2年生だけを今比較しましたが、あと、全体の統計も出ておりますので、比較しますと、昨年度の体力合計より上がった学年というものがございます。小学校の男子は、1年から6年までいますけれども、そのうち4学年は上がっております。女子に関しましては、6学年のうち3学年は、昨年度の学年よりもかなり高い点数をとっております。中学校男子につきましては3学年中2学年、女子につきましては3学年中1学年が、昨年度の値を上回っているという状況でございます。小中学校全体で男女合計18学年ございますが、その中で10学年が上がりますので、半分以上は昨年度の値よりも上がっているということで、ほぼほぼ、下がったところもございますので、平均をすると、昨年並みの状況でございました。

ただ、この調査は、本年度の5月に調査しております。入ったばかりのこ

ろですね、今年度、測定したものなので、さらに本年度の現在は、各学校が独自にオリ・パラ教育指導計画を、35時間年間作成しております。それに基づいて、それぞれが学年ごとに目標値というものを設定して、弱いところを昨年度の結果から分析して、例えば持久走が弱いから持久走を強化しようというような計画を学校ごとにつくって、教育委員会に提出していただいております。その結果、1年を終えた後に、その効果がどうだったかということも評価するという流れをつくりました。そして、さらに、体力、健康、教育推進委員会を、学校から代表を出しまして、つくりました。これは、食育や外での遊び、ふだんの遊びなど、体育の授業だけではなくて、さまざまなものを研究しながら、どういう取り組みをしていこうか検討する委員会をつくりまして、現在とりまとめております。この成果が出るのは、次年度の5月に、ことし1年間の計画がどのような形で出てくるかという実証をすることになりますので、次年度は、今年度の結果よりも大きく向上することを期待したいと考えております。

報告は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。という結果でございました。

どうぞ。

金丸委員

これはこれですごくよくわかりますし、先生方がすごく努力されていることはわかるのですが、これは無理なのかもしれませんけど、できれば星形みたいな形で、この学年はこのレベルのものが確保してあるといいですよというようなものがあって、それに合わせて見せてもらうと、要するに全国の平均よりも下回っているとか、上回っているとか、東京都の平均よりも上回っている、下回っているというふうに言うよりは、例えば小学校5年生は、持久走はこのくらいができることが適正だというようなものがあって、それと比較してどうなのかということがわかると、もう少し素人としてはわかりやすいなというふうに思っています。

坂田教育長

どうぞ。

指導課長

次回から工夫して、もう少しそういった視点も加味しながら、わかりやすい資料をつくっていきたいと考えております。

坂田教育長

はい。お願いします。

ほかにありますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、この報告は終わります。

では、引き続き指導課長のほうからよろしいですか。いじめ、不登校の状況でございます。

指導課長

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の12月の状況についてご報告いたします。

今月のいじめの状況についての報告は、小学校で1件、新たに認知報告がありました。そのため、今年度の累計は22件、現在のいじめ対応件数は、小学校13件、中学校4件の合計17件となっております。

続いて、不登校について、今月は、小学校で2件、理由をよく見直した結果、長期欠席のほうに変更となりました。また、中等教育学校後期課程で2名の新たに報告が上がっております。これにより、小学校では11件、中学校・中等教育学校では35件、合計46件となりました。また、不登校児童生徒のうち、小学校で1名、中等教育学校で8名が、頑張って学校復帰を果たしております。

最後に、適応指導教室の利用者数でございます。今月は、中学生1名が退室の意思を示しており、通室をやめております。これにより、小学校5年生女子児童1名、6年生男子児童1名、中学校3年生男子生徒1名、女子生徒3名の計6名となっております。

報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ご質問はございますでしょうか。

金丸委員

それでは、1点だけ。この適応指導教室の利用数の中の一番右側に、「未解決」というものがありますよね。

指導課長

はい。

金丸委員

この「未解決」というものは何を意味するのでしょうか。

坂田教育長

どうぞ、指導課長。

指導課長

結局まだ通室は6名で、この適応指導教室というものは、学校復帰が目的のもので、通級には通ってはいるのですが、学校復帰がまだできていない数が6名という形になります。

金丸委員

ここに通うことは、学校に復帰できていないからであって、学校に復帰したけどここにも通うということではないのですね。

指導課長

はい、そうでございます。

金丸委員

わかりました。

指導課長

最終目的は、学校復帰をさせるということでございます。

金丸委員

そうすると、正直言うと、これは、入れても入れなくても、適応教室に行っている人の人数があれば、その人数分だけが未解決になってしまうわけですね。

指導課長

結果的にそういうことになります。

坂田教育長

ほかに、表の見方、その他で、よろしいですか。後で聞いていただいて結構でございます。

それでは、報告を終わります。

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 平成30年度 区立学校入学式出席者名簿(案)
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(3月5日号)掲載事項

子ども支援課

(1) 国内都市派遣研修の報告

- 坂田教育長 それでは、日程第3、その他に入ります。
 まずは、子ども総務課長より、平成30年度の入学式出席者名簿関係についてお願いします。
- 子ども総務課長 それでは、30年度区立学校入学式の出席者名簿、こちらのほうをご用意してございますので、ごらんください。
 4月6日午前に小学校、4月9日中学校、4月6日午後に中等教育学校、そして4月8日、これは神田一橋中の通信教育課程でございます。こちらにつきまして、それぞれの分担といいますか、教育委員の皆様を含めての割り当ての形にさせていただいたところでございます。
 なお、この空白の部分は、任期の関係で、現段階ではこのような形を、資料としてはとらせていただいておりますが、改めてまた、具体にお名前のほうはこちらのほうに記入をさせていただくという予定でございます。
 あわせて、前回、2月13日の教育委員会定例会でお知らせいたしました卒業式のほうでございますが、こちらの出席予定者の名簿に一部変更がございまして、具体的には、3月15日木曜日の10時から举行されます幼稚園、こども園の修了式でございます。こちらにつきましては、区議会の日程と重複してしまいましたため、教育委員会事務局の幹部職員が出席できなくなりました。そのかわりに、指導課の指導主事が出席するということになりました。
 なお、ちなみに、区議会議員の皆様も、この修了式のほうは、皆様ご欠席されるということだそうでございます。
 ご説明は以上でございます。
 続きまして、教育委員会の予定表のほうをご説明させていただきます。
 教育委員会行事予定表でございますが、本日2月27日以降4月10日の火曜日までの行事予定のほうをこちらに記載させていただいております。
 次に、広報千代田、こちらは3月5日掲載予定の記事の一覧でございます。児童・家庭支援センター以下、文化振興課、生涯学習・スポーツ課、こちらのほうでそれぞれ実施予定の事業等、こちらの3月5日号に掲載予定でございます。
 ご報告は以上でございます。
- 坂田教育長 入学式、卒業式でございまして、あとは、日程、今後の予定ということで
 す。
 何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。大丈夫ですか。
- 長崎委員 幼稚園のほうはまた後日ですかね、入園式。
坂田教育長 入園式はどうなるのでしょうか。ここには出ていない。
子ども総務課長 失礼しました。入園式のほうは、いわゆる教育委員の皆さまには特にご出席をお願いしておりません。
- 長崎委員 大丈夫ですか。これには一応出席になっていたのです。
坂田教育長 4月10日ですか。

子ども総務課長
坂田教育長

失礼しました。ちょっと、改めさせていただきます。
そこは、事務的に確認をして、お知らせください。
あとのスケジュールは、よろしいでしょうかね。

(なし)

坂田教育長

また、お気づきの点がございましたら、後ほどご指摘ください。
それでは、次に参ります。

子ども支援課長

子ども支援課より国内都市派遣研修の報告について、お願いいたします。
資料としまして、「国内都市派遣研修」、A4ヨコの資料ですが、昨年12月21日に京都市役所と市営保育園の施設に行った結果につきまして、子ども支援課の職員、宮田と川合のほうで、それぞれ報告をさせたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

子ども支援課
(係員A)

それでは、京都市のほうに視察に行かせていただきましたので、そちらのご報告を差し上げたいと思います。

事務手続面につきましては、子ども支援課の私、宮田のほうから、実際の保育につきましては、保育士の川合のほうからご説明を差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

では、まず視察の目的ですけれども、近年、千代田区では障害があるお子さんの入園の相談というものが非常にふえてきております。ことしの4月の入園につきましても、一次の選考は既に終わっているのですが、入園が決まったお子さんにつきまして、大体平均して、1つの園に1人くらいは障害のあるお子さんの入園が決まっております。そうした状況がありましたので、全国的にも障害児の受け入れの件数の多い京都市のほうに視察に行かせていただいた次第でございます。

では、次のページになります。視察の概要につきましては、ごらんのとおりとなっておりますが、割愛させていただきます。

次に、報告事項の1番、保育に関する手続についてになります。

初めに、京都市における保育の概要についてお話しさせていただきます。ごらんのとおりですが、施設数、京都市内の施設数が、この円グラフの左側にありますように、大体380ぐらいの施設があるのですが、これが千代田区では22施設というふうになっております。保育定員につきましても、京都市では約3万弱の定員があるところですが、千代田区ではこちらが千五、六百ぐらいの定員というふうになっております。

次に、入園の申し込み状況につきまして、こちらもちょうとかいつまんでお話しさせていただきます。特に4月の待機児童数では、京都市と千代田区、たまたまですけれども、4年連続でゼロを達成しているところでございます。4月の申し込み数につきましては、千代田区と比べて京都市は10倍以上という数の申し込みがあったということですので、人口に比べての件数というところで申し上げますと、千代田区のほうが人口に対する申込件数というものは多いということになっております。

では、次に進んでいただきまして、入所の手続についてですけれども、京

都市では、申請もしくは入園の審査につきましては、障害児も健常児も特に差を設けることなく、同じような流れでやっているということでした。障害児の特別な枠というものも設けてはいないということでした。特に千代田区と比べて、この手続面で違うところが、京都市では申込者が約7,000件というお話だったのですが、その全員を対象として、一斉面接という形で、一斉に面接をして、そのときにお子さんの障害の程度や家庭の状況というものを詳細に聞き取って、その後の入園の調整に生かしているというお話でした。

次に、入所の申請から受け入れですけれども、まずは申請から入園までをちょっとお話しさせていただきます。

初めに、申請を受けて、その後、一斉面接を経て、利用調整に入るという流れですけれども、京都市では、障害の程度に応じて、入園の選考の点数の加算をしているということでした。基礎数80点に対しての障害の程度に応じて2点または5点ということなので、決して割合としては高くはないのですが、こういった指数加算は千代田区ではやっていないものです。それから、入園の決定をする前に、希望の施設のほうに連絡をとって、障害児の受け入れが可能かどうかということをおあらかじめ確認しているということでした。こちらは、基本的に理由がない限りは受け入れているということだったのですが、こういった事前の確認というものも千代田区はやっておりません。

次に、入園が決まった後の受け入れ対応についてですが、障害児の入園が決まった場合には、京都市では、公立であれば保育士の追加配置がございました。私立であれば、その人件費に対する補助金の支給ということをしておりませんでした。いずれも千代田区ではこういった制度はありません。

では、その認定の過程について、こちらの図を見ていただければと思いますが、上のルートと下のルートと2パターンありまして、上のルートは、書類審査という形で迅速に認定をして、障害児の入園時から保育士を加配するというものです。下のルートは、その書類審査では認定されなかった場合ですけれども、年2回の行動観察・判定会議を経て、加配をするというものです。ここでポイントになるところが、書類審査で認定できなかった場合でも、しっかり行動観察をして、必要な児童にはそういった保育士の加配をしていくという2段階構えでやっているということかと思えます。

すみません、参考までですが、この状況シートというものを見ていただければと思います。こちらが、歳児で若干内容が変わるのですが、今見ていただいているものが0歳児用でございます。障害の名前から、手帳のあり・なしから、裏のページを見ていただきますと、運動面、精神面、各項目に分けて具体的な状況を記載するようになっております。2ページ目がありまして、こちらが発達上の特性、こちらも段階で評価するものでして、最後に、この裏のページが、発達状況、これだけ詳細な項目を、段階で評価しているということで、これを参考に認定をされているということでした。

では、元に戻っていただきまして。ここからは保育士の川合先生にかわります。

子ども支援課
(係員B)

引き続きまして、保育についてお話しさせていただきます。

楽只保育園の概要は資料のとおりです。障害児受け入れ状況につきましては、視察当日は、体調不良で欠席するお子さんもいましたが、乳児7名、幼児21名の受け入れとなっております。これは千代田区内の公立園でも、診断された障害児のお子さんは1園に一、二名ですので、大変多い人数となっております。日常保育の中で、障害児保育がどのような理念、環境構成で行われているか、また、保護者支援や関係機関との連携などを視察のポイントとして、保育実践を見てきました。

次のページをごらんください。障害児保育を支える保育理念ですが、特に障害を持ったお子さんだけに特化するものではなく、障害の有無にかかわらず、一人一人に個性や特性、配慮することはある。できる、できないで評価せず、子どもたちが今何を必要としているか、どのような支援が必要かという視点に立ち、子どもたちを捉えていました。そのような一人一人を大切に作る保育が、園の目標でもある一人一人を主体として受けとめ、主体としての心を育てるにつながっています。

次ページをごらんください。今お話しした保育理念に基づいて、環境が構成されています。長時間保育児や障害児がゆったりと過ごせる畳のスペースを各部屋につくったり、子どもの状態に応じた補装具などを準備したりと、けがや寝たきり防止をし、子どもたちがチャレンジできる環境を構成しています。実際の保育を見て印象に残ったことは、できる限り障害のあるお子さんがクラスで過ごすことを基本としていて、子どもたち同士が刺激を与え合って遊んでいる姿です。刺激を与え合ったりする中で、自分の持てる以上の力を発揮できる可能性があるということを感じました。違いがあっても当たり前という環境に身を置くことで、立場の違う子とのかかわり、相手を思いやること、考えを尊重することを学ぶことができると感じました。

このようなかかわりは、4月に改定される新保育指針のポイントでもある非認知能力の育ちに効果的であり、生きる力につながっていくのかなと考えました。

次ページをごらんください。保護者支援・関係機関との連携です。楽只保育園は、地域柄、障害を持ったお子さんだけでなく、外国籍のお子さん、貧困家庭、養育困難な家庭、ひとり親家庭などたくさんの保育ニーズがあります。保育園が子育てステーションとなり、保育の悩みやしんどさにより沿い、ともに育てるパートナーとして保護者支援を行っています。そのことが多様な保育の充実、特別なニーズのある家庭への支援につながり、子育て世代の社会的孤立を防ぎ、虐待、発達障害の早期発見につながっています。

子ども支援課
(係員A)

では、次に課題ですけれども、入園申請につきましては、千代田区でも受け付けの際に保護者のお話を聞き取ることはしているのですが、京都市のように一斉面接という形ではやっておりませんので、職員によって若干聞き取りの程度に差があるということもございまして、まだまだ体制が十分に整っているとは言えない状況でございます。

次に、利用調整につきまして、こちらは、千代田区では保育士の加配であったり、補助金の支給であったりという制度がございませんので、施設側としても障害児を受け入れにくい状況にどうしてもなっております。実際に過去にも受け入れがちょっと難しいということで、調整に時間がかかったということがございました。

次に、施設・設備についてですが、こちらにも障害を持ったお子さんの障害の程度に合った設備の用意や、環境構成の工夫をする必要がございます。また、こちらにはちょっと記載はないのですが、医療的なケアが必要なお子さんにつきましては、千代田区ではそういったお子さんを預かる施設がありませんので、こちらについても課題であるというふうに認識してございます。

子ども支援課
(係員B)

保育についての課題ですが、保育では、支援が必要な児童に対する保育が充実していないため、支援を要する児童の受け入れを円滑に行うことができない、保育者も試行錯誤しながらその子に合った保育を考えていますが、時には命にかかわることも想定しながら保育をしています。障害児保育を行うに当たり、関係機関との十分な連携、園を支えていくシステムづくりが重要です。

研修・人材育成では、支援の必要なお子さんについて学ぶ機会が少ない、専門性を持った人材確保・育成ができていないという現状があります。保育士自身が仕事に誇りや自信を持ち、働き続けるために、そしてそこで過ごす子どもたち、保護者によりよい保育を提供するため、保育の質の向上を具体化する処遇改善や研修の拡充が必要です。

また、子育て支援の充実では、千代田区だけに限りませんが、核家族化や単相的な育児により、身近に子育てに関する相談や協力、助言が得られにくい状況になっています。保育園が子育て支援を行っていくことは不可欠ですが、子育て支援などの保育サービスは一過性のものでもあります。子育て期は20年と言われておりますので、保護者の養育する姿勢や力が伸びていくような保護者自身の主体性や自己決定を尊重した支援の実施が必要だと感じます。

子ども支援課
(係員A)

では、最後にまとめです。

千代田区では、障害児の入園申請について明確なルールというものがまだ定まっておられませんので、今回の視察内容をもとに、明確なルールの策定を行う必要があります。

次に、受け入れ後の対応ですが、千代田区では、保育士の加配や加配のための補助金の制度などありませんので、こちらについても早急に検討を実施していく必要があります。

子ども支援課
(係員B)

保育のほうでは、私たち大人が無意識に持っている偏見は、幼いころからの分離から生まれている部分も多くあります。障害のある・ないにかかわらず、誰もが個々の違い、個性を認め合いながら、ともに学んでいく発達段階、性別、国籍に区別されないインクルーシブな保育を浸透させていくことも大きな課題だと感じます。障害の有無にかかわらず、子どもたち

が日々安全に楽しく成長できる環境整備の必要を強く感じる視察でした。

以上です。ありがとうございました。

坂田教育長
子ども支援課長

どうもありがとうございました。

私のほうから、少々補足のほうをさせていただければと思います。今回、視察で見た楽只保育園でございますが、資料のとおり、実は1つの地域に3つの保育園が、それぞれ、棟が分かれていて、建物が分かれています。それで、乳児保育と幼児保育と、あと、それと船岡分園ということで、210名、それぞれ副園長先生がいるというような園でございました。また、福祉のマインドが非常に強い印象を受けた保育園で、障害の有無にかかわらず、子どもたちを受け入れていきたいという気持ちを強くお持ちでした。

ですので、先ほど川合のほうから申し上げた、障害児の数の受け入れを非常に多くされていると。以前に酸素ボンベをつけているお子さんについても、こちらの園で受け入れていたというふうに聞いてございます。その際の酸素ボンベにつきましたは、実はこの楽只保育園、看護師を常設していない保育園ということで、保護者の方がお昼休みに来て、酸素ボンベを取りかえるといった対応もされていたというふうに聞いてございます。

それから、先ほど課題のほうで申し上げたところでございますが、現在一次審査ではちょっと日程的に間に合わなかったのですが、二次審査の際には、実は児童・家庭支援センターの発達主査と一緒に、障害を持ったお子さんについてどういうふうに対応ができるかという部分、その二次審査の中でご相談しながら、どういうふうな形の保育ができるかという部分をご相談のほうをするように、現在進めているところでございます。

また、研修でございますが、きのうも実は子育て推進課の主催の研修がございました。そちら、年間5回ほどやっておりますが、実は京都市では、この障害を持っているお子さんに対しての保育だけで年間5回やっていらっしゃるというところの体制の整備が、ちょっと違うのかなというふうに、いろいろ見聞きして思っているところでございます。

私のほうからの補足の説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

今、視察の結果報告ということですが、ご感想、ご意見でも結構でございますが、何かございましたらお願いします。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

今の加藤課長のご説明で疑問が1つ解決したのですが、要するに保育士の加配をしたところで、専門性を高めるといことがなければ、実際には機能しにくい。それに対して、そういう研修が非常に多く行われているということで、これは1つ納得できたところです。他方で、研修を行っている間も保育はやらなければいけないわけですね。そうすると、普通の加配とは別に、研修の間の保育士の手当まで京都市ではやっているというふうに理解すればよろしいでしょうか。

子ども支援課長

実際、私立のほうにつきましたは、研修を受ける場合には、代替の保育士

を雇う場合についての補助金のほうも出ささせていただいております。公立については、ある程度人が多いですので、代替でできるかとは思いますが、私立のほうにつきましては、そういった補助金の使い方というか、補助のほうをさせていただいているところでございます。

金丸委員
坂田教育長

ありがとうございます。

ほかにもございますか。

中川委員。

中川委員

とっても充実した視察だったのではないかなというふうに思いますが、それを生かしていただければ本当によくなってくるのだらうというふうに思いました。

その中で、さっき酸素ボンベをつけたお子さんというお話があったのですが、重度のお子さんで一番大変だなと思ったお子さんは、どんなお子さんがいらっしやいましたか。例えば寝たきりというお子さんもいらっしやいましたか。

子ども支援課
(係員B)

今まで私が経験した中で、肢体不自由のお子さんがいたのですが、てんかんとけいれんを持っていまして、急にけいれんが起きる、知的なほうのおくれもありましたので、苦しいときに苦しいと言えなくて、きちんと見ていないといつてんかんが起きたかわからないという状況がありました。あと、ダウン症のお子さんで、合併症でちょっと心臓のほうに疾患がありまして、少し歩くと顔が真っ青になって、チアノーゼを起こしてしまうお子さんもいました。子どもはすごく体を動かして遊びたいので、心臓のことはわからないので、うっかり走ってしまったら顔が真っ青になっていて、ちょっとはらしたこともありまして。命にかかわるようなところでは、その辺のお子さんだと思います。

中川委員
子ども支援課

京都のその視察したところでは。

京都のお子さんでは、胃ろうのお子さん、口から食べ物を入れると食道炎になってしまうというお子さんがいまして、胃のほうに直接栄養を入れている胃ろうのお子さんもいらっしやるということでした。そのお子さんは、看護師がいないということで、保護者の方がお休みのときに見えて、処置しているというお話を伺いました。

中川委員

やっぱりそういうお子さんを受け入れるとなったら、看護師の配置というものが必要になってくると思われましたか。

子ども支援課長

はい。看護師につきましては、千代田区の場合、逆に区立園、私立認可園につきましては、必ず1名は配置のほうをされているところですよ。

ただ、認証保育所は、最近比較的看護師を雇うようにはなっているのですが、必ずしもいるわけではございませんので、そうしたお子さんを受け入れるという部分での難しさといった部分はあろうかなとは思っています。

中川委員
子ども支援課長
中川委員

今後の課題ですか。

そうですね。はい、そのとおりでと思います。

すみません。もう一つだけ。一斉面接というものは、ちょっと間に合わな

かったというのですが、来年からはどうでしょう。やっぱり一斉面接をしておいたほうが、受け入れや何かもいいのでは。

子ども支援課長 そうですね。確かに一斉面接、これができるといいなと思うのですが、正直、マンパワーと、あと場所の確保ですね。私は、ちょっと、子どもの関係で少し早く京都市を出てしまったので、実際のところの話は聞いていないので、宮田のほうからちょっと説明をいたさせます。

子ども支援課(係員A) 京都市の方のお話ですけれども、福祉関係の部署の方が総動員で、1週間程度で、各支所等をフルに使ってされるということでした。

時間については、そのときはっきり聞かなかったのですが、大体30分くらいかなと思います。窓口で受け付けしている感じでも、詳細に聞こうと思ったらそれぐらいはかかってしまいますので。

窓口で、今、千代田区では、受け付けの際にかかる時間、大体ですけれども、初めから全て説明するとなるともう、1時間とか1時間半とかかかる場合もありますし、ある程度お客様のほうで入園案内とかを読んできていただいている場合には、30分で済む場合もありますし。もう本当に提出だけであれば、5分、10分ぐらいで済むというケースもございます。

子ども支援課長 ということで、なかなかちょっと、正直、一斉面接にすぐ踏み切れるかという部分、先ほども申し上げたとおり、発達に合わせた障害のお子さんをどうやって受け入れるのか、京都市のほうはもう、何十年と培ったノウハウといったところがありますが、千代田区の場合はそのノウハウが全くないという部分で、ちょっと、そのあたりをどういうふうに埋めていくのかというのは、ちょっと、ここは相当難しい。すぐにはちょっと、難しいのかなというふうに思います。

今回は、その一斉面接を見られなかったので、どのように実際にやっつけらっしゃるのかという部分についても、来年というか、ことし見させてもらうことができれば、そうしたことも考えていきたいなというふうに思っております。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 考え方も含めて、私どもが考える保育のあり方の、ある意味、先を進んでいるというか、そうありたいと思っているところだろうというふうに思います。千代田区は、人数的にも、園に1人程度というようなこともあるし、まだまだ環境整備という面ではあれですけれども、せつかくこの京都で学んできたことを、ぜひ千代田の地で生かしていただくという方向で、これからも事務の改善なり仕事に生かしていただきたいなと思います。

どうもご苦労さまでございました。

子ども支援課(係員A) ありがとうございます。

(係員B)

坂田教育長

それでは、報告事項、その他が終わりました。

金丸委員

では、教育委員の皆さんから何か報告すべき事項は。

坂田教育長

特にございません。

特にございませんか。わかりました。

それでは、事務的な連絡でございますが、私のほうから。次回の教育委員会の開催日でございます。3月第2火曜日の13日が、ちょうど区議会の予定と重なっておりますので、恐れ入ります、16日金曜日の3時に変更させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、そういうことでご了解ください。

以上をもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。